

配水管工 メールアドレス登録 のお願い

令和5年4月から浜松市上下水道部は、配水管工認定者へ「登録証」を交付しております。

また、5年毎を目安に浜松市が主催する技術講習会を受講し更新手続きを行う必要があります。令和4年度以前に認定を受けた配水管工は、令和10年3月31日までに更新することとしました。更新手続きを行わなかった場合、認定を取り消します。

技術講習会の開催案内等の連絡に「電子メール」を用いたため、電子メールアドレスの登録をお願いいたします。

電子メールアドレスは、変更届出書（新様式6号）を浜松市上下水道部水道工事課へ提出することで登録されます。

※過去を含み浜松市主催配水管工技術講習会の参加申請した方は、変更申請書の提出不要です。アドレスを変更したい場合のみ届出してください。

※所属会社等が変わった場合や新たに取得した資格（NS・GX・融着）がある場合も、変更届出書の提出をお願いいたします。